

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和3年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。
この趣旨を踏まえ、令和3年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 75,180 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 1,091,064 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	118,404	3,334	3,000	766	111,304	13,034
	障害者福祉事業	187,459	131,398	0	0	56,061	6,565
	高齢者福祉事業	51,795	258	1,600	4,658	45,279	5,302
	児童・母子福祉事業	315,468	137,043	0	3,592	174,833	20,473
	小 計	673,126	272,033	4,600	9,016	387,477	45,374
社会保険	国民健康保険事業	54,181	23,161	0	0	31,020	3,633
	介護保険事業	142,777	0	0	39,109	103,668	12,140
	後期高齢者医療事業	83,910	16,807	0	0	67,103	7,858
	小 計	280,868	39,968	0	39,109	201,791	23,631
保健衛生	医療費給付事業	45,150	15,367	19,700	47	10,036	1,175
	健康増進事業	26,672	1,383	0	3,820	21,469	2,514
	疾病予防事業	65,248	44,015	0	0	21,233	2,486
	小 計	137,070	60,765	19,700	3,867	52,738	6,175
合 計		1,091,064	372,766	24,300	51,992	642,006	75,180

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。